



積水ハウス株式会社が株式会社土屋ホールディングス<1840>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・札証の株式会社土屋ホールディングス<1840>について、積水ハウス株式会社が2025年4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行者の株式を取得する資本業務提携により、経営資源・技術・ネットワークを相互に活用し、両社の更なる事業拡大を図るため。」によるもの。

報告書によると、積水ハウス株式会社の株式会社土屋ホールディングス株式保有比率は、6.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月31日。